

(仮称) 松本市役所保健所庁舎整備基本計画 (案) に対するパブリックコメントの結果

1 募集期間

令和 7 年 4 月 2 8 日 (月) から 5 月 2 7 日 (火) まで

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ (市公式 L I N E での周知を含む。)
- (2) 窓口 (総合戦略室、行政情報コーナー及び各地区地域づくりセンター)

3 実施結果

- (1) 件数 5 8 件 (1 9 人)

(2) 提出方法

- | | | |
|---|------------|---------------|
| ア | Log o フォーム | 3 2 件 (1 2 人) |
| イ | 電子メール | 2 件 (1 人) |
| ウ | 窓口 | 6 件 (4 人) |
| エ | F A X | 1 8 件 (2 人) |

(3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	9 件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1 3 件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、設計等の実施段階で参考とするもの	1 5 件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	7 件
オ その他	案の内容に関する質問やその他の意見	1 4 件
計		5 8 件

4 意見等の概要及び市の考え方

(1) I 計画策定の背景と趣旨に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
1	P. 1 第 2 段階の松本市保健所とあるが、第 1 段階が合庁で第 2 段階とは、どういうことか。	【オ その他】 現在、松本合同庁舎に入居する市保健所は、県施設の一部を間借りし、借用期限が設けられている暫定的施設です。 第 2 段階の保健所は、新興感染症や災害発生等に備えた機能やスペース、動物愛護センターの設置及びプライバシー等に配慮した動線確保のため、独立した保健所として整備を行うものです。

(2) II 第2段階の保健所設置に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
2	今後も、コロナのような感染症の定期的流行が想定される中、県と市の保健所が物理的に近い距離にあれば、事務を遂行する上でやりやすく、市民の利益になると考える。保健所は、合同庁舎における県との賃貸借契約を延長し、今後も合同庁舎で業務を続けるのが良い。	【エ 対応が困難な意見】 現在の市保健所が立地する長野県松本合同庁舎のフロアは、将来的に市が独自に施設を整備することを前提に県から借用しているため、契約期間の延長は困難です。 合同庁舎から市保健所が移転し、県と物理的に離れても、県とは平時から密に情報共有を行うとともに、職員派遣やオンライン会議を通じて連携体制を維持し、災害時や感染症発生時には、ICTも活用して対応に当たります。
3	アレルギーを持つ人や子ども、赤ちゃんなどへの配慮から、動物愛護センターと保健所は分けるべき。南部保健センターに保健所を入れられないのか。	【イ 趣旨同一の意見】 現状の階層計画においても、窓口に動物アレルギーや動物が苦手な方も来庁することを想定し、動物愛護センターと窓口の動線をフロア構成において明確に分け、動線を分離していることを計画に記載しています。設計段階で具体的な検討を行い、誰もが安心して利用できる施設を目指します。 なお、南部保健センターには十分な余剰スペースがないことから、保健所を設置することはできません。
4	保健所は単独で庁舎を建設すべき。	【エ 対応が困難な意見】 保健所庁舎の大半は保健所機能となっていますが、市民の利便性向上の観点から窓口機能を設置したいと考えています。
5	保健所を本庁舎と別に新規建設することに反対。保健所だけに用事がある場合は問題ないかもしれないが、本庁の他部署にも用がある場合には、わざわざ移動しなければならず、「本庁機能の集約化」に逆行している。 一か所でさまざまな手続きができるほうが利便性の高さは明らかで、分散する合理的な理由が見当たらない。	【エ 対応が困難な意見】 (仮称)保健所庁舎においては、オンラインで本庁の専門職員とつなぐことで、一か所で様々な手続きを行えるようにするものです。 加えて、保健所に関しては新興感染症や災害発生等に備えた機能やスペース、動物愛護センターの設置及びプライバシー等に配慮した動線確保のため、独立した保健所を設置することが望ましいと考えて、単独で整備を行うものです。

6	図書館や公園も近くにある中、子育て中の方が気軽に立ち寄って健康や育児、介護の不安を保健師に相談できる窓口があると心強い。 病気の予防ができて健康的で安心した生活が送れるようになる。	【イ 趣旨同一の意見】 市民の健康を総合的に支える拠点として、インクルーシブセンターをはじめとした近接の福祉施設とも連携し、子育て中の方が相談しやすい窓口となるよう整備を進めます。
7	P. 8 ヒトの感染症対応は市で、他動物等の感染は県での対応なのか、明記する必要がある。	【オ その他】 本項目は検査機能に係る基本的な考え方や体制について記述しています。 ご指摘のとおり、市民の新興感染症への対応に関しては保健所業務として松本市が、鳥インフルエンザや豚熱などの動物に関する感染症への対応に関しては家畜伝染病に関する業務として長野県が、それぞれ所掌しています。
8	「感染症対策や生活衛生、食の安全、動物愛護等「健康を守る」施策を所管する」とは大変重要かつ意義深いものと感じる。	【イ 趣旨同一の意見】 保健所に求められる機能を十分に発揮できるよう、施設整備を進めます。
9	「新型コロナウイルス感染症への対処や、災害時における医療救護活動体制の充実」こそ中信地区の拠点として未来を見据えたものであるが、中身の計画が基本計画には見られないので、今後の計画には具体的に組み入れてほしい。 ・ウイルス対策に関し、国と共に迅速なしかも正確な情報と対応が望まれる。今回の対応は実に形式的な仕事の量を増やし、データーの集計に遅れをきたしたのである。必要にして十分なる情報処理が行えるよう期待する。 ・ウイルスなどDNAの分析も早急な対応が望まれる。その為には保健所内に無菌室を中心に抽出、PCR、シーケンサー等の機器を持つことは絶対に必要な事と考える。 ・食の安全に関しても質量分析器、ガスクロマト等最新の機器の導入は是非組み入れてほしい。	【ウ 参考とする意見】 保健所の運営において、いただいた意見を参考とさせていただきます。

	・動物愛護に関し、私も迷いネコを保護しているが、殺処分だけは無くしてほしい。その為の、情報拡散や避妊手術手当の充実等、国内に誇れる体制作りをお願いしたい。	
10	P. 7 動物愛護センターの機能として「動物問題に関わる相談、対応」を追加すべき。	【イ 趣旨同一の意見】 「相談支援の拠点」機能として、飼育困難となった場合の相談対応等、動物問題にかかわる相談や対応を行っていきます。

(3) III 窓口機能に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
11	新たなワンストップサービスの提供を大いに歓迎するが、窓口に出向かなければならないケースが多い現状では、自宅から相談や手続きが可能な体制の構築が不可欠と考える。 従来の窓口形式にとらわれず、オンラインを前提とした総合窓口のような新しい形態にチャレンジしていただきたい。	【イ 趣旨同一の意見】 行政サービスの提供の在り方については、将来的に、情報端末等からあらゆる申請・手続きや相談ができる体制の構築を目指しています。 その上で、窓口対応を希望する方に寄り添うことも必要なため、オンラインで本庁の専門職員とつなぐ新たなワンストップサービスを推進し、利便性の向上を図ります。
12	D X化のためのアプリ開発などを進め、窓口がなくとも市民に十分なサービスを提供出来る体制を目指すべきと考えることから、南松本に新たな窓口を設置する必要はないと考える。物理的な窓口を設置することに人員・お金を使うのではなく、D X化に使ってほしい。	【オ その他】 行政サービスの提供の在り方については、No.11のとおりです。 その上で、デジタルツール利用のサポートを必要とする方や、窓口での対面相談を望む方が将来にわたっても一定数いることから、人口重心に近く、利便性の高い南松本に保健衛生に係る対面相談窓口に加えて、住民異動等に対応できる窓口と、対面とオンラインを組み合わせた窓口の設置は必須だと考えています。
13	住民異動機能の設置案も見られるが、マイナンバーカードの普及が進めば、こうした手続きの多くはネット上で可能となる時代が確実に到来する。 わざわざ窓口に行く必要性そのものが、今後10年単位で確実に薄れていくと考える。	
14	窓口業務の在り方は、本庁舎の窓口機能の在り方と一体的に議論されるべきテーマで、保健所を含む内容として	【エ その他】 窓口機能については、人口重心や交通アクセスを踏まえ、市民サービスの向上を図

	扱われることに違和感があることから「松本市役所保健所庁舎整備基本計画（案）」で窓口に係る意見を求めることに疑問を感じる。	るとともに、新庁舎建設期間中に必要な代替窓口を確保する観点からも必要性を認識し、住民異動等に対応できる窓口を保健所庁舎に設けることを計画し、今回のパブリックコメントでご意見を募ったものです。
15	人口重心やアクセスを踏まえると、南松本よりも西寄りや南寄りのエリアも候補として検討する必要があったのではないかと感じる。そのような検討は行われたのか。	【オ その他】 人口重心や南部地域に窓口機能がない実情などを踏まえた上で、市有地の有無や保健衛生関連との連携を考慮し、当該地に窓口機能を設置することを計画しました。
16	現在の人口動態や地域の状況を考えて、このタイミングで南松本に窓口機能を持つ市庁舎を新たに設置決定する必要性について疑問を感じる。地域の実情や将来像を十分に考慮した上で、設置場所の是非を慎重に判断すべきと考える。	
17	窓口機能を持つ「施設」は、必ずしも新たな庁舎でなければならないのか。 35地区の地域づくりセンターが存在している中、各地区の人口規模や利用率などのデータを踏まえ、既存施設の活用や共存、役割分担の可能性も含めて、設置場所の選定は慎重に行うべき。	【オ その他】 各地区地域づくりセンターは、スペースに限りがあるため、窓口機能を配置する上で既存施設を活用していくことには限界があります。 そのため、本庁舎以外にも一定規模を有する窓口機能の設置が必要だと考えています。人口重心に近く、利便性の高い南松本に保健衛生に係る対面相談窓口に加えて、住民異動等に対応できる窓口と、対面とオンラインを組み合わせた窓口を併設する計画としています。
18	総合社会福祉センターやなんなんひろばは手狭なので窓口機能を設けることは難しいと思うので、このエリアに窓口ができるととても便利になると感じた。	【イ 趣旨同一の意見】 ご指摘のとおり既存機能が入居する総合社会福祉センターやなんなんひろばに住民異動等に対応できる窓口機能を設置することは物理的に困難であり、(仮称)保健所庁舎に窓口機能を設置し利便性向上を図るものです。
19	南部地域における窓口機能を保健所と同じ建物に設ける必要はない。他の地域づくりセンターと同様、隣接する松南地区地域づくりセンターに併設す	【エ 対応が困難な意見】 No.17及びNo.18のとおり、松南地区地域づくりセンターは手狭であるため、窓口機能を付設させることは困難です。

	ることが市民に分かりやすくサービスにつながると思う。その上で、総合社会福祉センターにオンライン窓口を移せばより効果が上がると思う。	また、総合社会福祉センターも同様に、スペースが限られているため、今ある税証明業務を（仮称）保健所庁舎の窓口機能に集約することで、利便性向上を図ります。
20	窓口機能は、なんなんひろばを機能拡充させる観点で強化・拡大すればよい。	
21	保健所と一体で窓口機能を設置するならば、窓口機能を併設していることが分かるよう、工夫してもらえると嬉しい。	【ウ 参考とする意見】 ご指摘の意見を踏まえ、施設内の動線案内に工夫を施します。
22	庁舎名称は、本建物が南部地区における市役所の総合窓口があることを考えると、南松本庁舎で良いと思う。早期の実現を願う。	【ウ 参考とする意見】 庁舎名称につきましては、保健所機能が入ることを市民に分かりやすくするため、仮称で保健所庁舎としています。今後、当該庁舎の名称は、議会や市民の皆さまの意見を踏まえながら設計段階において改めて検討するものとし、早期の建設実現を目指します。
23	駅にも近くショッピングセンターにも隣接して便利の良い場所であることから、市民サービスの向上のためにも（仮称）保健所庁舎への窓口サービスの設置を強く希望する。	【イ 趣旨同一の意見】 行政サービスをより市民に身近な場所で提供できる環境を整え、利便性向上を図ります。
24	高宮、野溝、芳川、笹賀方面など市の西側に居住する住民にとって便利になるため、南松本に窓口機能を設置する案に賛成	
25	近年の南部地域の人口増加に伴い、様々な手続きが出来るようになれば住民の利便性向上が見込まれると考えるので、この案に賛成	
26	妊娠して入籍し、その足で母子手帳の手続きをしに来る夫婦が、次の日に受診が控えていたりするようなことも多々ある。短時間で一連の流れが出来るように窓口機能は必要だと思う。	
27	南から市役所に行く場合、駅前でバスを乗り換えないと市役所に行けない。市役所は遠いので、ぜひ保健所庁舎	

	に窓口機能を付けてほしい。	
28	市街地への渋滞を気にしなくて用件を済ませることができる窓口が南松本にできると助かる。	
29	保健所と一体となって様々な手続きができることは、利便性を高めると同時に、豊かなコミュニティの形成にも効果があると思う。	【イ 趣旨同一の意見】 手続面における利便性向上を図るとともに、周辺に集積する行政施設等と連携を進めながら地域全体のコミュニティ醸成につなげます。
30	保健所に相談に来る市民はプライバシーに関わる人が多いと思われることから、一般行政相談とは分離し、保健所に特化することが良い。行政窓口は別の建物で行うべき。	【エ 対応が困難な意見】 保健所、住民異動等に関する窓口それぞれにおいて、来所者のプライバシーを確保するため、設計段階において、具体的な動線や機能配置を検討するとともに、運用面について工夫を重ねていきます。
31	2階に窓口機能があることは市民サービスにとって良くない。窓口は1階にあるべき。	【ウ 参考とする意見】 窓口機能の配置については、駐車台数の確保と建物構造の観点から設計において検討を行います。
32	市役所窓口は、開庁時間が限られていて行きづらいため、休日や仕事帰りに行ける日を設定していただけると助かる。DXで便利になっても、やはり対面でないと不安なこともある。	【ウ 参考とする意見】 いただいた意見等を踏まえ、窓口機能の開庁日時について今後具体的な検討を行います。
33	P. 9 感染症対応が必要になった場合を想定して、保健所窓口と行政サービス窓口の運用方法を検討することが必要ではないか。	【ア 反映する意見】 いただいた新興感染症対応に係る意見を踏まえ、10ページの「機能配置のイメージ」に、動線考慮に関する記述を加えます。 設計において詳細な検討を行い、誰もが安心して利用できる施設を目指します。
34	P. 9 新庁舎建設期間中の代替窓口の確保から窓口機能を移すとあるが、感染症対応が必要になった場合の想定がされているのか。	
35	P. 10 子育て世代への配慮とあるが、健康づくり課を利用する子どもや妊婦などが、感染症対応時に安心して利用できる環境なのかの明記がない。	

36	P. 15 窓口はできる限り共用化を図るとあるが、感染症対応が必要となったときに安心して窓口利用や健康づくり課等への相談ができるのか。小さな子どもや妊婦の人もあるがその対応の明記がない。	
37	P. 17 階層計画では、エントランス、窓口が東側1ヶ所にあるようだが、感染発生時の動線をどうするか明記が必要 全体的に感染発生時の想定で変更明記が必要	
38	P. 1 市民から要望があった行政サービス機能（窓口機能）を併設とあるが、保健所の窓口に行政サービス機能を併設することで、プライバシーの確保が困難であり、他の近隣施設との違いの分かりにくさなど、住民の混乱を招く。保健所庁舎には保健所機能のみを集約すべき。	【エ 対応が困難な意見】 南部地域に窓口機能がないなど実情を踏まえた上で、窓口機能を設置することを計画したものです。 その上で、保健所、住民異動等に関する窓口それぞれにおいて、来所者のプライバシーを確保するため、設計段階において、具体的な動線や機能配置を検討するとともに、運用面について工夫を重ねていきます。 他の近隣施設との違いについては、市民向けの周知を十分に行うとともに、分かりやすい表示となるよう取組みを進めます。

(4) V （仮称）保健所庁舎の規模に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
39	P. 15 非常時の応援職員最大50人×4㎡の根拠の明記がない。	【ア 反映する意見】 先の新型コロナウイルス感染症対応時における実績等を踏まえ試算したことを計画案に記載します。 今後、設計を進める中で具体的な検討を行います。
40	P. 15 現状の保健所人数の83人（健康づくり課含む）は少ないと思う。83人の想定でよいのか。	【ウ 参考とする意見】 あくまで概算面積として、現状の職員数を踏まえ、試算しました。 非常時の対応等を鑑みながら、今後、設計を進める中で具体的な検討を行います。

4 1	P. 16 (2) 公用車は何台あるのか。公用車駐車場用に必要な面積や予算の明記が必要	【オ その他】 現在、松本市保健所が所有する公用車は15台です。 今後、設計過程において、周辺敷地の取得を視野に、必要な駐車場の確保について場所や必要な経費を含め、具体的な検討を行います。
4 2	南松本とはいえ、車以外交通の便は良くない。市民用に80台が適当かどうかは難しいが、動物譲渡会やパンデミック時など足りなくなる可能性がある。北側のイオンや東側公民館等への無断駐車で問題が発生することが心配	【ウ 参考とする意見】 現在の保健所への車での方の来庁者数や新たに設置する窓口の利用者数等を考慮しても、計画している80台で十分に対応できると考えています。 災害時等の対応については、近隣の施設等とよく調整し、協力を仰ぎながら来庁される方への不便とならないよう運用面をよく検討します。

(5) VI 配置・階層計画に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
4 3	保健所庁舎の利用者が確実に駐車できるよう、本庁舎と同様にゲート式の駐車場としてほしい。	【ウ 参考とする意見】 ご指摘の意見を踏まえ、設計において検討します。
4 4	高齢者や障がいをお持ちの方も多く訪れることが予想されるため窓口機能については一階への設置が望ましい。 現計画ではエレベーター設置が想定されているが、対応としては不十分と思われるため、実施設計前に十分な検討をお願いしたい。	
4 5	居住地のベランダ側に建物が建つため、日当たりに影響がないよう配慮してほしい。	
4 6	居住地のプライバシー保護の観点で、建設予定地の敷地内北側(屋外駐車場予定部分)に目隠しとしての柵など設けてほしい。	
4 7	保護動物の鳴き声が夜間に響かないよう動物愛護センター内の防音設備を整えてほしい。	【ア 反映する意見】 ご指摘の意見を踏まえ、防音対策を講じることを計画案(「V(仮称)保健所庁舎の規模」内)に記載します。

		今後、設計を進める中で具体的な検討を行います。
48	市営住宅、県営住宅、マンションなどが隣接しており、多数の市民が暮らしている場所に騒音が発生する野外ドッグランが計画されている。住宅密集地である視点が全く見当たらない。周辺の市民生活への配慮が全くないため計画に反対する。	【ア 反映する意見】 動物愛護センターは、人と動物の共生を実現するための施設です。ご懸念の「ドッグラン」は、保護された動物の健康維持やストレス軽減を目的とした屋外の運動スペースです。基本的に大きな音や、にぎやかさを伴うような施設ではありませんが、ご指摘の意見を踏まえ、防音対策を講じることを計画案に記載します。 設計段階において、具体的な検討を行い、近隣への影響を最小限に抑えられるよう、運用面でも工夫を重ねていきます。
49	建設予定地ならびに周辺地域に対する防犯対策として、建設予定敷地内に防犯カメラ等の設備を整えてほしい。	【ウ 参考とする意見】 庁舎利用者や周辺住民のプライバシーへの配慮も鑑みながら、参考意見として承ります。

(6) VII 構造・防災計画に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
50	P. 18 重要機器の下部に部分的な免震装置の設置とあるが、2階や3階部分はどうにするのか明記が必要。加えて、免震装置を部分的に採用した場合の建設費の上昇、工期の延びに関して明記が必要	【オ その他】 業務継続のために必要な重要機器を2階以上に配置し、災害時の保健医療調整本部として必要となる機能を精査した上で、重要機器の直下への免震装置の設置を検討します。 本計画案では、(仮称)保健所庁舎全体を耐震構造とし、概算建設事業費の試算及びスケジュールの検討を行っています。 今後、設計を進める中で部分的な免震装置の採用が必要となった場合には、改めてその費用やスケジュールについて検討します。

(7) X 概算事業費に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
5 1	P. 2 3 ピロティ 3 0 万円/㎡の根拠の明記が必要	【ア 反映する意見】 近年の類似事例を参考に設定していることを計画案に記載しました。
5 2	P. 2 3 用地補償費、外構工事費がなぜ明記されないのか。概算建設事業費の 3 4. 8 億円だけではなく、用地補償費や外構工事費等の合計額の明記が必要	【オ その他】 ご指摘の事業費は今後の設計過程において詳細を検討し、改めてお示しします。
5 3	P. 2 3 (仮称) 保健所庁舎の概算建設事業費「3 4. 8 億円程度」とあるが、R 7 現在、物価や人件費の高騰は続いていて、さらに事業費が増すことが考えられる。ピロティを作らず、2 階にとどめるなど、事業費の圧縮の努力をすべき。	【ウ 参考とする意見】 事業費の抑制は重要な視点であるため、必要となる機能を確保しつつ、設計の中で検討します。 なお、(仮称) 保健所庁舎に必要な駐車台数を確保するため 1 階はピロティ構造とした上で、3 階建ての施設を計画しています。

(8) その他の意見

No.	意見等の概要	市の考え方
5 4	教育委員会を含め、基本的には本庁舎に集中させることが望ましい。 その上で、分散配置での強化として包括支援センターに「コミュニティーソーシャルワーカー」を配置し「誰ひとりも残さない・・・」を地域で対応できるようにしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 バックオフィス機能については、基本的に本庁舎に一体的に整備することを考えています。 コミュニティーソーシャルワーカーの配置については、ご意見として承ります。
5 5	新たな箱ものを作るよりも、道路、橋脚、老朽化した水道管などのインフラ整備に予算を確保すべきで、税金を無駄にして新たな箱ものを作って自己満足すべきではない。	【オ その他】 保健所は公衆衛生の専門機関であり、市民の健康を守る拠点として、道路などのインフラと同様に市民の安心、安全に寄与する役割を果たすものです。 安定した財政基盤の強化に努めながら、インフラ整備を含め、必要な事業に着実に取り組んでいくものです。

5 6	P. 1 1 北側大型商業施設、東側工事、西側国道の渋滞等対策の明記がない。	【オ その他】 宮田前踏切立体化工事や周辺の商業施設、国道等の交通状況を鑑みながら、工事車両動線等に配慮した上で整備を進めます。
5 7	P. 1 7 宮田前踏切立体化工事のため8年間位東側入口は使用しにくい。対策の明記が必要	【オ その他】 ご指摘のとおり、(仮称)保健所庁舎供用開始後も一定期間当該工事が続くことから、道路整備を実施する県松本建設事務所等と連携し、周辺道路の車両交通の滞留等の最小化を図ります。
5 8	1 5 0名程の職員の駐車場が今後の問題として挙げられているのは残念である。 地下駐車、屋上駐車を考えるべきではないか。周辺には入居者がほとんどいない公営団地もあるが、近隣用地の取得とはどこなのか、具体的に示した方がよい。	【ウ 参考とする意見】 職員の交通手段については、公共交通機関の活用や自転車等の利用を前提としていますが、自動車を利用する場合については改めて検討していきます。 地下駐車場や屋上駐車場については、事業費の増加につながるため、検討は行っていません。